

電子ブレーカー導入による電気基本料金の削減

電気の基本料金を高いまま払っていませんか？

マンション200V共用部分動力 電力会社契約プラン対応

エレベーター等の【共用動力部】電気基本料金削減のご案内

マンションの共用動力部分(エレベーター、給水ポンプ、排水ポンプ、機械駐車、等)の電気の基本料金をお安くします。従来の負荷設備契約(各設備の電動容量kWの総合計)から、主開閉器契約(実際ブレーカーに流れる電流値を基にして契約容量kWを算出する方法)に変更することで、使用量はそのまま電気料金を大幅に削減することができます。

使用状況を変えずに、契約の変更と電子ブレーカーの設置で、使用料金ではなく、**月々の基本料金を下げます。**

九州電力の契約約款には、低圧電力の基本料金の決定方法が2つあり、消費者は使用状況に合わせ安い契約プランの方に変更することができます。

①負荷設備契約(通常変更していなければこちらのプランになります。)

→事業所にある機械のモーター容量(消費電力値)の総合計kWを単純に契約容量として、基本料金(1kW=993.6円 九州電力の場合)をかけて算出する方法。【従来のプラン】

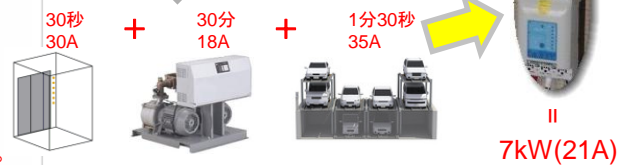
【現在】(例)



②主開閉器契約(ブレーカー契約)

→モーター容量にかかわらず、実際に機械の稼働時にブレーカーに流れる電流値を基に、契約容量を決定し、基本料金(1kW=993.6円)を掛けて算出する方法。【ブレーカーを設置することにより九州電力へ申請するプラン】

【変更】



＜電子ブレーカーで九州電力に申請＞

POINT

※モーターの大きさで契約をするのではなく、実際に機械が動いた時に流れる電流値と時間に合わせて小さい契約容量に変更できるのが電子ブレーカーです。

この時、契約容量を下げるためにできるだけ小さなブレーカーを設置する必要があります。

基本料金の決定方法

※力率90% 5%割引 85%割引なし 80%5%割増

$$\text{基本料金} = \text{契約容量 (kW)} \times \text{基本料金単価 (円)} \times \text{力率割引}$$

負荷設備契約

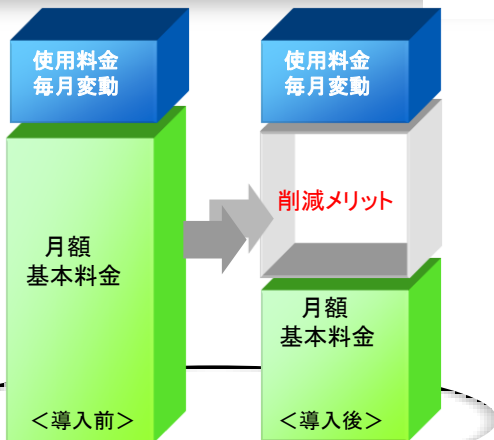
モーター等の設備容量の総合計(kW)を契約容量とします。機械の稼働状況、使用電力などにかかわらず設備容量の最大値になります。

現在ほとんどの事業所でされている契約

主開閉器契約(ブレーカー契約)

設備容量にかかわらず、実際に機械の稼働時にブレーカーに流れる電流値をもとにし、ブレーカーの大きさで契約容量を決定します。

※九州電力の現在の基本料金単価は1kW=993.6円です



※電子ブレーカーで九州電力に申請を行い、**負荷設備契約**から**主開閉器契約**に変更をして、今まで通り共用動力部をご使用されるだけで、**電気の基本料金を削減**できます。